

病態構造系専攻

人材養成および教育研究上の目的

病態構造系専攻においては、疾病の原因を理解するための高度な専門的知識及び技術を有し、医学の発展に寄与する優秀な人材を養成することを教育の理念とする。臨床検体を中心に疾患の原因や成り立ち、病態を肉眼・組織から細胞・分子レベルまで構造解析という側面から研究し、新規の診断法や病態解明の手法の開発に寄与できる教育・研究者を養成することを目的とする。

三つのポリシー

❖ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

入学選考にあたっては、意欲および多様性を有する次のような人材を求める。

- 1) 人体の構造変化を基盤とする病態に関して高度な知識と研究能力の取得を志す人
- 2) 医学部以外の出身者で医療に携わっている人
- 3) 日本内外の研究機関との共同研究、その基本となる情報収集、情報交換に必要な国際用語である英語（独・仏語）の能力を有する人

❖ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

病態構造系専攻には形態病理学、腫瘍病理学、形態機能病理学、高次中枢病態学、視覚病態学、腎・尿路病態学、消化器病態学、脳神経病態学、腎免疫・代謝病態学の9専攻科があり、院生はいずれかの専攻科のもとで研究を開始する。

本専攻は、以下の項目を重視してカリキュラムや講義を編成する。

- 1) 大学院1、2年生は、全ての専攻分野に共通の科目と各専攻分野に共通の選択科目を学ぶ。
- 2) 臨床病理学的解析の基本的な知識と技術を身に付ける。
- 3) 疾病の病態構造に関する研究課題を抽出し、研究に必要な基本的な技術・方法論を学ぶ。
- 4) 研究実施計画を作成・実践し、得られた結果を解析・考察した上で、論文として発表する。

❖ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本研究科博士課程では、その教育理念や目的に即する人材を育成するため、各教育課程で必要な単位を修得し、当該分野の専門誌に公表あるいは採択された論文に対する公





開審査に合格した者に学位を授与する。なお修了にあつては、以下の点に達していることを目安とする。

- 1) 医科学の分野で広く活躍するのに必要な幅広い知識・技能と問題解決能力を有する。
- 2) たゆまぬ自己研鑽によって、より高度な知識・技能や倫理観を身に着け、医学研究の発展に寄与できる姿勢を有する。
- 3) 国際社会や地域社会に積極的に貢献する意欲や実践力を有する。

